

2021年4月7日
東急不動産ホールディングス株式会社

経済産業省指針に基づく DX 認定を取得

～総合デベロッパー初の DX 認定事業者に～

東急不動産ホールディングス株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：西川 弘典）は、このたび経済産業省が定める DX 認定制度に基づき、「DX 認定事業者」として認定されたことをお知らせいたします。なお、当社の認定取得は総合デベロッパーで初となります。

本認定の取得は、当社が「東急不動産ホールディングス 2020 統合報告書」にて公表している DX 戦略が、経済産業省の促進する企業のデジタルトランスフォーメーションの方針と合致し、デジタル技術による社会変化への対応ができていると評価されたものです。

※東急不動産ホールディングス 2020 統合報告書

(https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/library/pdf/integratedreport_2020.pdf)



DX 認定制度のロゴマーク(日本語表記)

■ 「DX 認定制度」認定取得のポイント

当社は、「東急不動産ホールディングス 2020 統合報告書」にて公表の通り、事業のデジタル変革を今後の成長戦略の柱に位置付けております。「デジタル活用による業務効率化」「お客さま接点のデジタル化」「デジタルによるビジネスモデル変革」を三位一体で推進し、企業価値の向上を実現していきます。今回は、その取り組みが経済産業省が示す認定基準を満たすこと、そしてステークホルダーへ適切な情報開示が行われていることなどから、認定取得に至りました。また、従来以上に DX 推進に注力すべく本年度より「グループ DX 推進部」を新設し、社内の集積データの活用や、デジタル技術を活用した全社横断的なビジネスモデル革新の推進体制を強化してまいります。

■ 「DX 認定制度」の概要

DX 認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を国が認定する制度です。

※情報処理推進機構（IPA）の DX 認定に関するサイト

(https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html)

